



発行 新潟県

第 77 号

平成26年10月3日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1362 軽油引取税免税証の亡失届（税務課）
- 1363 身体障害者福祉法による医師の指定（障害福祉課）
- 1364 身体障害者福祉法による医師の指定辞退（障害福祉課）
- 1365 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 1366 平成26年度新潟県推奨図書（児童家庭課）
- 1367 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 1368 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 1369 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1370 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1371 土地改良事業計画の適当決定（農地計画課）
- 1372 管理規程の認可（農地計画課）
- 1373 公共測量の実施通知（監理課）
- 1374 公共測量の実施通知（監理課）
- 1375 公共測量の実施通知（監理課）
- 1376 道路の区域変更（道路管理課）
- 1377 道路の区域変更（道路管理課）
- 1378 道路の供用開始（道路管理課）
- 1379 道路の区域変更（道路管理課）
- 1380 道路の供用開始（道路管理課）

公 告

- 大規模小売店舗の変更（商業振興課）
- 技能検定の合格者の発表（職業能力開発課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）
- 特定調達契約の落札者等について（公告）（警察本部会計課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

選挙管理委員会規程

- 10 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

公安委員会告示

- 100 警備員指導教育責任者講習の実施（生活安全企画課）



◎新潟県告示第1362号

新潟県県税規則（昭和34年新潟県規則第63号）第108条の規定により、次の軽油引取税免税証は亡失した旨の届出があったので無効とする。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

種類	番号	枚数	免税軽油引取に係る販売業者
10リットル	N09152415	1	新潟県南魚沼市宮454-1 有限会社 ヤマトミ 五十沢給油所
20リットル	N09152416 ～ N09152436	21	

◎新潟県告示第1363号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

氏名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	指定年月日	告示事項
富田 任	内科	村上総合病院	村上市田端町2-17	H26.9.1	第15条第1項の医師に指定した
河内 裕介	内科	三条総合病院	三条市塚野目5-1-62	〃	〃

◎新潟県告示第1364号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

氏名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	辞退年月日
安部 滋	内科、外科	柏崎市国民健康保険高柳診療所	柏崎市高柳町岡野町1849-1	H26.8.2

◎新潟県告示第1365号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
くしはし薬局	糸魚川市田海5392	育成医療・更生医療	平成26年10月1日
大手薬局 長岡店	長岡市今朝白1丁目7番4号	育成医療・更生医療	平成26年10月1日
よつば調剤薬局	五泉市東本町2丁目9番32号	育成医療・更生医療	平成26年10月1日
にしむら薬局 つばめ店	燕市柳山774番地1	育成医療・更生医療	平成26年10月1日

メッツ西新発田薬局	新発田市住吉町 4丁目8番25号	育成医療・更生医療	平成26年10月1日
あさひ訪問看護 リハビリステーション	三条市旭町 2丁目11番17号	育成医療・更生医療	平成26年10月1日

◎新潟県告示第1366号

新潟県青少年健全育成条例（昭和52年新潟県条例第6号）第13条の規定により、次の図書を優良図書として推奨した。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

図書

番号	図 書 名	作 者 名	出版社名	推奨年齢の区分
257	おてらのつねこさん(わらべうたの「おてらのつねこさん」より)	やぎゆう げんいちろう 作	福音館書店	小学校低学年向き
258	ハロウィンにきえたねこ(ぼくはめいたんていシリーズ)	マージョリー・W・シャー マット 文 マーク・シーモント 絵 小宮 由 訳	大日本図書	小学校低学年向き
259	ふしぎなボジャビのき(アフリカのむかしばなし)	ダイアン・ホフマイアー 再話 ピート・フロブラー 絵 さくま ゆみこ 訳	光村教育図書	小学校低学年向き
260	いけのおと	松岡 達英 作	福音館書店	小学校低学年向き
261	むらの英雄(エチオピアのむかしばなし)	わたなべ しげお 文 にしむら しげお 絵	瑞雲舎	小学校中学年向き
262	リンゴの木の上のおばあさん	ミラ・ローベ 著 塩谷 太郎 訳	岩波書店(岩波少年文庫)	小学校中学年向き
263	子どもに語る 日本の神話	三浦 佑之 訳 茨木 啓子 再話	こぐま社	小学校中学年向き
264	宇宙の歩き方「もしも？」の図鑑	渡辺 勝巳	実業之日本社	小学校中学年～中学生向き
265	切り株ものがたり	今井 恭子 著 吉本 宗 絵	福音館書店	小学校高学年向き
266	12種類の氷	エレン・ブライアン・オベッド 文 バーバラ・マクリントック 絵 福本 友美子 訳	ほるぷ出版	小学校高学年向き
267	三本の金の髪の毛(中・東欧のむかしばなし)	松岡 享子 訳 降矢 なな 絵	のら書店	小学校高学年向き

268	ゲーテンベルクのふしぎな機械	ジェイムズ・ランフォード 作 千葉 茂樹 訳	あすなる書房	小学校高学年向き
269	学校では教えてくれない! 国語辞典の遊び方	サンキュータツオ	角川学芸出版	中学生～ 高校生向き
270	ルリユール	村山 早紀	ポプラ社	中学生以上
271	最終回は、終わらない 日本文理高校甲子園準優勝の真実	岡田 浩人	ベースボール ・マガジン社	高校生向き
272	パンダ飼育係	阿部 展子	角川書店	高校生向き
273	ナウシカの飛行具、作ってみた 発想・制作・離陸—メーヴェ が飛ぶまでの10年間	八谷 和彦、猪谷 千香 著	幻冬舎	高校生向き
274	さよならを待つふたりのために	ジョン・グリーン 著 金原 瑞人、竹内 茜 訳	岩波書店	高校生向き
275	世界一素朴な質問、宇宙一美しい 答え 世界の第一人者100人 が100の質問に答える	ジェンマ・エルウィン・ハリ リス 著 西田 美緒子 訳	河出書房新社	青年向き
276	天翔る	村山 由佳	講談社	青年向き
<p>推奨の理由</p> <p>青少年の健全な育成を図る上で特に有益であると認められるため</p>				

◎新潟県告示第1367号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、長岡市の関原土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成26年10月3日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事 長岡市関原町1丁目773番地 外川 久雄
(理事長)

〃 〃 関原町1丁目2165番地 池津 實

〃 〃 七日町844番地1 本田 栄一

〃 〃 五反田町390番地 長谷川辰男

〃 〃 白鳥町541番地 松本 信夫

〃 〃 才津東町2531番地1 五十嵐徳治

〃 〃 王番田町1469番地 池津三津男

監事 〃 関原町3丁目23番地 笹川 文雄

〃 〃 石動町251番地 丸山 清水

就任年月日 平成26年9月15日

2 退任

理事 長岡市関原町1丁目773番地 外川 久雄
(理事長)

〃 〃 関原町1丁目1012番地 荒木 茂次

〃 〃 白鳥町471番地 武藤勝太郎

〃	〃	才津西町2240番地	坂井三四作
〃	〃	七日町844番地1	本田 栄一
〃	〃	河根川町522番地	筒井 功
〃	〃	関原町1丁目2165番地	池津 實
監事	〃	関原町3丁目23番地	笹川 文雄
〃	〃	石動町251番地	丸山 清水
退任年月日 平成26年9月14日			

◎新潟県告示第1368号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、長岡市の野積土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成26年10月3日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事	長岡市寺泊野積6702番地	高綱 道夫 (理事長)
〃	〃 2384番地	大倉 俊信
〃	〃 5436番地	星 幸一郎
〃	〃 884番地	吉井 吉次
〃	〃 948番地3	加藤 俊雄
〃	〃 2301番地	河合 金一
〃	〃 2563番地	河野 義弘
〃	〃 4599番地	高井 裕
〃	〃 6368番地	青木 孝行
監事	〃 2725番地2	河合 武城
〃	〃 2302番地	河合 一
〃	〃 7656番地	高綱 康浩

就任年月日 平成26年9月5日

2 退任

理事	長岡市寺泊野積6702番地	高綱 道夫 (理事長)
〃	〃 895番地	加藤新次郎
〃	〃 948番地3	加藤 俊雄
〃	〃 2301番地	河合 金一
〃	〃 2348番地	藤井 衛
〃	〃 2564番地	加藤 和夫
〃	〃 2693番地	石井 宏明
〃	〃 5436番地	星 幸一郎
〃	〃 6395番地乙	力石 勉
監事	〃 2384番地	大倉 俊信
〃	〃 138番地7	高津 孝樹
〃	〃 6368番地	青木 孝行

退任年月日 平成26年9月4日

◎新潟県告示第1369号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、阿賀野市の笹岡土地改良区の定款の変更を平成26年9月22日認可した。

平成26年10月3日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第1370号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、長岡市の川口土地改良区の定款の変更を平成26年9月24日認可した。

平成26年10月3日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第1371号

土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づき、次の土地改良事業計画を適当と決定したので、平成26年10月6日から平成26年11月4日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年10月3日

新潟県柏崎地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
柏崎市 柏崎土地改良区	南条	区画整理 (県単農業 農村整備 「ほ場整 備」)事業	新規	土地改良事業 計画書の写し 定款の写し	柏崎市役所	第48条

- この決定について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に申し出ることができる。
- この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内(決定について異議の申出を行った場合は、当該異議の申出に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内)に、新潟県を被告(訴訟においては知事が被告の代表者となる。)として新潟地方裁判所にこの決定についての取消しの訴えを提起することができる。

◎新潟県告示第1372号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第57条の2第1項の規定により、次のとおり新江頭首工管理規程を認可した。

平成26年10月3日

新潟県新発田地域振興局長

- 管理規程を定めた者の所在及び名称
新発田市乙次281番地2
豊浦郷土地改良区
- 認可年月日
平成26年9月24日
- 認可した管理規程の概要
新江頭首工管理規程
第1章 総則
第2章 取水・放流及びゲートの操作に関する事項
第3章 点検及び整備に関する事項
第4章 緊急事態における措置に関する事項
第5章 雑則

◎新潟県告示第1373号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局 湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 作業期間 平成26年9月10日から平成26年11月30日まで
- 作業地域 南魚沼郡湯沢町 地内

◎新潟県告示第1374号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局 湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 平成26年9月10日から平成26年11月30日まで
- 3 作業地域 南魚沼市八竜新田 地先

◎新潟県告示第1375号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局 湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（水準測量）
- 2 作業期間 平成26年9月25日から平成26年11月30日まで
- 3 作業地域 南魚沼郡湯沢町 地内他

◎新潟県告示第1376号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
南蒲原郡田上町大字田上字山田丙 1431 番 1 から 加茂市寿町1530番 1 まで	新	(A) 7.0～22.0メートル	6,633.6メートル
南蒲原郡田上町大字田上字与五右エ門通丙 1942 番 1 から 加茂市寿町1530番 1 まで		(B) 12.0～63.0メートル	7,675.4メートル
加茂市大字加茂字五反田 2732 番 1 から 同市大字矢立新田字新通632番 3 まで		(C) 39.6～169.8メートル	723.4メートル
加茂市大字下条字横道乙703番 1 から 同市大字下条字中谷地甲1672番 1 まで		(D) 15.6～163.8メートル	1,001.6メートル
加茂市大字下条字中谷地甲 1671 番 1 から 三条市下保内字六反田74番 1 まで		(E) 14.0～37.8メートル	547.2メートル
三条市下保内字上谷地116番 1 から 同市北野新田字川東206番 1 まで		(F) 15.2～47.0メートル	686.6メートル

三條市井栗字藤ノ木甲722番2から 同市北野新田字川東195番1まで		(G) 17.0～48.8メートル	43.8メートル
三條市北野新田字川東195番1から 同市北野新田字川東185番まで		(H) 15.0～31.2メートル	131.2メートル
三條市北野新田字五郎田71番から 同市井栗字梅田乙344番まで		(I) 17.8～43.2メートル	522.8メートル
三條市井栗字道田丙949番から 同市須戸新田字石田1285番まで		(J) 17.0～47.4メートル	503.8メートル
南蒲原郡田上町大字田上字山田丙 1431 番1から 加茂市寿町1530番1まで	旧	(A) 7.0～22.0メートル	6,633.6メートル
南蒲原郡田上町大字田上字与五右エ門通丙1942番1から 加茂市寿町1530番1まで		(B) 12.0～63.0メートル	7,675.4メートル
加茂市大字加茂字五反田 2732 番1から 同市大字矢立新田字新通632番3まで		(C) 39.6～169.8メートル	723.4メートル
加茂市大字下条字横道乙703番1から 同市大字下条字中谷地甲1671番1まで		(D) 15.6～163.8メートル	1,042.2メートル

備考1 上記(A)、(B)、(C)、(D)、(E)、(F)、(G)、(H)、(I)及び(J)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
2 路線の重用
一部区間県道長岡栃尾巻線、県道新潟五泉間瀬線、県道村松田上線及び県道天神林上条線と重用

◎新潟県告示第1377号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 松代高柳線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
柏崎市高柳町高尾字成田267番11から 同市高柳町高尾字十二平242番1まで	新	12.0～68.4メートル	283.5メートル
	旧	11.0～67.4メートル	283.5メートル

◎新潟県告示第1378号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 松代高柳線
- 2 供用開始の区間
柏崎市高柳町高尾字成田267番11から同市高柳町高尾字十二平242番1まで
- 3 供用開始の期日 平成26年10月3日

◎新潟県告示第1379号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 148号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
糸魚川市上刈6丁目1050番3から	新	10.7～47.0メートル	401.5メートル
同市横町4丁目413番2まで	旧	10.7～47.0メートル	395.1メートル

備考 路線の重用

全区間県道西中糸魚川線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 西中糸魚川線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
糸魚川市横町4丁目413番2から	新	10.7～47.0メートル	401.5メートル
同市上刈6丁目1050番3まで	旧	10.7～47.0メートル	395.1メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道148号と重用

◎新潟県告示第1380号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 148号
- 2 供用開始の区間
糸魚川市上刈6丁目1050番3から同市横町4丁目413番2まで
- 3 供用開始の期日 平成26年10月3日

公 告

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 イオンモール新発田
所在地 新発田市住吉町5丁目11番5号
設置者 イオンリテール株式会社
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者
(変更前) イオンリテール株式会社ほか44者
(変更後) イオンリテール株式会社ほか42者
 - (2) 大規模小売店舗において小売業者を行う者の代表者の氏名
 - ・ 株式会社大谷
(変更前) 代表取締役 大谷 勝彦
(変更後) 代表取締役 大谷 尚子
 - ・ ほか3者
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所
 - ・ イオンペット株式会社
(変更前) 千葉県市川市南八幡4丁目17-8
(変更後) 千葉県市美浜区中瀬1丁目5番地1
 - ・ ほか5者
- 3 変更年月日
平成26年6月30日
- 4 変更の理由
小売業者の入退店、小売業者の代表者及び住所の変更による。
- 5 届出年月日
平成26年9月18日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
(なお、新発田市産業企画課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成26年10月3日から平成27年2月3日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

技能検定の合格者の発表について（公告）

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項、第46条第2項及び職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）第3条の規定により実施した平成26年度前期技能検定の合格者は、次のとおりである。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

等級 検定職種（作業名）
受検番号

単一等級

路面標示施工

(溶融ペイントハンドマーカーク工工作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0009 A甲0010
A甲0011 A甲0013 A甲0014 A甲0016 C0001 C0002 C0003

(加熱ペイントマシンマーカーク工工作業)

C0001 C0002 C0003 C0004 C0005 C0007 D0001

1級

造園

(造園工工作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0008 B0001 C0003 C0007

金属熱処理

(一般熱処理作業)

A甲0001 A甲0006 C0001 C0002 C0003 C0004 C0006

(浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業)

C0002

(高周波・炎熱処理作業)

A甲0003

粉末冶金

(焼結作業)

C0001

機械加工

(普通旋盤作業)

A甲0004 C0002 C0003

(数値制御旋盤作業)

A甲0004 A甲0007 A甲0008 A甲0009 A甲0011 A甲0012 A甲0016 A甲0017
A甲0018 B0004 B0010 B0012 C0001 C0002

(フライス盤作業)

C0001

(数値制御フライス盤作業)

A甲0004 A甲0006 B0004 B0005 C0002 C0004

(平面研削盤作業)

C0001

(マシニングセンタ作業)

A甲0001 A甲0006 A甲0007 A甲0009 A甲0013 A甲0015 A甲0016 A甲0017
A甲0018 A甲0019 A甲0021 A甲0022 A甲0023 A甲0024 A甲0027 A甲0029
B0002 B0003 B0004 C0002 C0003 C0009 C0011

放電加工

(ワイヤ放電加工作業)

A甲0001

金属プレス加工

(金属プレス作業)

A甲0004 A甲0005 A甲0006

建築板金

(内外装板金作業)

A甲0003 A甲0004 A甲0006 A甲0007 A甲0008 A甲0009 A甲0010 A甲0011
A甲0012 A甲0014 A甲0015 A甲0016 A甲0017 A甲0018 A甲0020 A甲0022
A甲0024 A甲0025 A甲0026 A甲0027 A甲0031 A甲0033 A甲0034 A甲0035
A甲0036 A甲0037 A甲0038 A甲0039 B0001 B0002 B0003 B0004 B0005
B0006 B0008 C0002 C0005 C0006 C0007 C0008 C0011 C0012

(ダクト板金作業)

C0002
 工場板金
 (機械板金作業)
 D0001
 仕上げ
 (治工具仕上げ作業)
 A甲0001 D0001
 (機械組立仕上げ作業)
 A甲0001 A甲0002 C0001 C0002 D0001
 電子機器組立て
 (電子機器組立て作業)
 C0001
 電気機器組立て
 (変圧器組立て作業)
 A甲0001
 (配電盤・制御盤組立て作業)
 A甲0001 B0001
 産業車両整備
 (産業車両整備作業)
 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005
 鉄道車両製造・整備
 (内部ぎ装作業)
 A甲0001
 (配管ぎ装作業)
 C0001
 (電気ぎ装作業)
 A甲0003 A甲0005 A甲0006 A甲0007 B0001
 建設機械整備
 (建設機械整備作業)
 A甲0001 A甲0006 A甲0007 A甲0008 A甲0010 A甲0012 A甲0013 A甲0014
 A甲0016 A甲0017 A甲0020 A甲0024 B0001 C0002 C0003 C0004 C0005
 C0007
 家具製作
 (家具手加工作業)
 A甲0001 C0001
 建具製作
 (木製建具手加工作業)
 A甲0001 A甲0003
 印刷
 (オフセット印刷作業)
 A甲0003 A甲0004
 プラスチック成形
 (射出成形作業)
 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0008 A甲0009 B0001 C0001 C0003 C0004
 C0005 C0007 C0009 C0010 C0011
 石材施工
 (石張り作業)
 A甲0001 A甲0002 A甲0003
 とび
 (とび作業)
 A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0006 A甲0007 A甲0008 A甲0009

A甲0010	A甲0011	A甲0012	A甲0013	A甲0014	A甲0015	A甲0016	A甲0017	
A甲0018	A甲0019	A甲0020	A甲0021	A甲0022	A甲0023	A甲0024	A甲0025	
A甲0026	A甲0027	A甲0031	A甲0032	A甲0033	A甲0034	A甲0035	B0001	
B0002	B0003	B0004	C0001	C0002				
左官								
(左官作業)								
A甲0001	A甲0006	A甲0007	A甲0008	A甲0009	B0004			
築炉								
(築炉作業)								
A甲0001	C0001							
畳製作								
(畳製作作業)								
A甲0001	A甲0002							
防水施工								
(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業)								
A甲0005	B0001	B0003	B0004	C0001	C0002	C0003	C0004	C0006
(アクリルゴム系塗膜防水工事作業)								
C0001								
(シーリング防水工事作業)								
A甲0002	A甲0004	A甲0005	A甲0006	B0001	C0001	C0002	C0003	C0004
内装仕上げ施工								
(プラスチック系床仕上げ工事作業)								
A甲0002	C0001							
(鋼製下地工事作業)								
A甲0001	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0008	A甲0010	A甲0011	A甲0012	
A甲0013	A甲0018	B0001	B0002	B0003	C0001	C0002	C0003	
(ボード仕上げ工事作業)								
A甲0002	A甲0006	A甲0008	A甲0010	A甲0013	C0001	C0002	C0003	C0004
D0001								
熱絶縁施工								
(保温保冷工事作業)								
A甲0003	B0001	B0002	C0002	C0003				
サッシ施工								
(ビル用サッシ施工作業)								
A甲0001	A甲0002	A甲0008	A甲0009	A甲0011	A甲0012	B0001	C0001	C0002
表装								
(壁装作業)								
C0002								
塗装								
(建築塗装作業)								
A甲0002	A甲0006	A甲0007	A甲0009	A甲0010	A甲0016	A甲0017	A甲0020	
A甲0022	A甲0025	A甲0026	A甲0027	C0001	C0002	C0003	C0004	C0009
C0010	C0012	C0013	C0014	C0015	C0016	C0017	C0018	C0020
C0022								
D0001								
(金属塗装作業)								
A甲0001	A甲0004	A甲0006	A甲0009	A甲0010	B0001			
(噴霧塗装作業)								
B0001								
2級								
園芸装飾								
(室内園芸装飾作業)								

A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	A甲0008	A甲0010		
造園									
(造園工事作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	A甲0007	A甲0008		
A甲0011	A甲0015	A甲0016	A甲0017	A甲0020	A甲0021	A甲0022	A甲0024		
A甲0025	A甲0027	A甲0029	A甲0030	A甲0031	A甲0032	A甲0033	A甲0034		
B0001	C0003								
鑄造									
(鑄鉄鑄物鑄造作業)									
B0001									
金属熱処理									
(一般熱処理作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0005	A甲0006	A甲0008	A甲0009	A甲0010	A甲0011		
A甲0012	A甲0013	A甲0014	A甲0015	A甲0016	A甲0023	A甲0024	A甲0026		
A甲0027	A甲0028	A甲0029	A甲0035	A甲0039	B0002	C0001	C0002		
(浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業)									
A甲0002	C0001								
(高周波・炎熱処理作業)									
A甲0001	A甲0002								
機械加工									
(普通旋盤作業)									
A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0007	A甲0008	A甲0009	A甲0013	A甲0015		
B0001	B0002	C0001	C0002	D0001	D0002	D0003	D0004	D0005	D0006
D0007	D0008	D0009	D0010	D0011	D0012	D0013	D0014	D0015	D0016
D0017	D0018	D0019	D0020	D0021	D0022	D0023	D0024	D0025	D0026
D0027	D0028	D0029	D0030						
(数値制御旋盤作業)									
A甲0001	A甲0005	A甲0014	A甲0015	A甲0017	A甲0019	A甲0020	A甲0027		
A甲0028	B0001	B0002	B0006	C0002	C0010	C0012	C0013	C0014	
(フライス盤作業)									
A甲0001	C0004								
(数値制御フライス盤作業)									
A甲0002	B0001	C0001	C0003	C0005	C0006	D0001			
(平面研削盤作業)									
A甲0002	A甲0003	A甲0005	C0001	C0002	C0004	C0005	C0006		
(円筒研削盤作業)									
A甲0002	A甲0004	A甲0005	A甲0007	A甲0008	C0001	C0003	C0004		
(マシニングセンタ作業)									
A甲0001	A甲0003	A甲0006	A甲0008	A甲0009	A甲0010	A甲0011	A甲0012		
A甲0013	A甲0017	A甲0020	A甲0022	A甲0024	A甲0025	A甲0027	B0001		
B0002	B0003	B0004	C0001	C0002	C0003	C0004	C0005	C0006	C0007
C0009	C0011	C0012	C0013	C0016	C0017	C0018	C0019	C0021	
放電加工									
(数値制御形彫り放電加工作業)									
A甲0001	B0001								
(ワイヤ放電加工作業)									
A甲0006	A甲0007	B0001							
金属プレス加工									
(金属プレス作業)									
A甲0003	A甲0009	C0001	C0002	C0004					
鉄工									

(構造物鉄工作業)

A甲0001 A甲0002

建築板金

(内外装板金作業)

A甲0001 A甲0005 A甲0013 A甲0015 A甲0016 A甲0017 C0001 C0004 C0006
C0007 D0001

(ダクト板金作業)

A甲0001 C0001

仕上げ

(治工具仕上げ作業)

C0002

(機械組立仕上げ作業)

A甲0004 A甲0007 C0001 C0002 C0003 C0006

電子機器組立て

(電子機器組立て作業)

A甲0002 A甲0005 A甲0007 D0001

電気機器組立て

(変圧器組立て作業)

A甲0001 A甲0003 A甲0004

(配電盤・制御盤組立て作業)

C0001 C0003 C0004 C0005 C0006 C0007

産業車両整備

(産業車両整備作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004

鉄道車両製造・整備

(配管ぎ装作業)

C0001

(電気ぎ装作業)

A甲0001 A甲0002 B0001 C0001

建設機械整備

(建設機械整備作業)

A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0010 A甲0011 A甲0013 A甲0015
A甲0016 A甲0017 A甲0018 A甲0019 A甲0020 A甲0021 A甲0024 A甲0026
A甲0027 A甲0030 A甲0031 A甲0032 A甲0033 A甲0034 A甲0035 A甲0036
A甲0038 A甲0039 A甲0043 A甲0044 A甲0045 B0001 B0002 B0003 B0005
B0006 B0007 B0008 C0001 C0003 C0005 C0006 C0008 C0010 C0011
C0012 C0013

家具製作

(家具手加工作業)

C0001

建具製作

(木製建具手加工作業)

A甲0001 C0002 C0003

印刷

(オフセット印刷作業)

A甲0004

プラスチック成形

(射出成形作業)

A甲0002 A甲0008 A甲0010 A甲0012 A甲0014 A甲0020 A甲0021 C0001 C0002
C0003 C0004 C0005 C0006 C0007 C0008 C0009 C0010 C0011 C0013
C0014 C0015 C0016 C0018 C0019

石材施工
 (石張り作業)
 C0001
 建築大工
 (大工工事作業)
 D0001 D0002 D0003 D0004 D0005 D0006 D0007 D0008
 とび
 (とび作業)
 A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004
 左官
 (左官作業)
 A甲0001 A甲0003 A甲0004 A甲0008 A甲0009 A甲0010 B0002 B0003 B0008
 B0009
 築炉
 (築炉作業)
 A甲0001
 畳製作
 (畳製作作業)
 A甲0002 A甲0003
 内装仕上げ施工
 (プラスチック系床仕上げ工事作業)
 A甲0001 A甲0005
 サッシ施工
 (ビル用サッシ施工作業)
 C0001 C0002
 貴金属装身具製作
 (貴金属装身具製作作業)
 A甲0001
 表装
 (壁装作業)
 A甲0001 A甲0002 C0002
 塗装
 (建築塗装作業)
 A甲0001 A甲0002 A甲0007 A甲0008 B0002 C0001 C0002 C0005
 (金属塗装作業)
 A甲0007 A甲0008 A甲0009
 (噴霧塗装作業)
 A甲0002 C0002 C0003 C0005
 フラワー装飾
 (フラワー装飾作業)
 A甲0001 A甲0002

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、原子力災害用防護資機材の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ア 防護服 (タイベック型)	5,310着
イ 防護服 (アノラック型)	4,128着
ウ 防護手袋 (綿)	902ダース
防護手袋 (ゴム)	1,363ダース
エ 防護オーバーシューズ	5,310足

(2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。

(3) 納入期限
平成27年2月13日(金)

(4) 納入場所
入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、件名ごとに入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
- (4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県出納局会計検査課物品契約係
電話番号 025-280-5490
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成26年11月13日(木) 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

平成26年11月14日(金) 午前10時
新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品入札参加資格審査申請書を平成26年10月24日(金)までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成26年11月4日(火)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(9) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成8年1月新潟県告示第209号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① Tyvek protective apparel [5,310] units
- ② Anorak protective apparel [4,128] units
- ③ Protective gloves (cotton) [902] dozens
Protective gloves (rubber) [1,363] dozens
- ④ Protective overshoes [5,310] units

(2) Deadline for bid participant applications:

5:00P.M. November 4, 2014

(3) Date of bid opening:

10:00A.M. November 14, 2014

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、警報機付きポケット線量計の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

警報機付きポケット線量計 1,475台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年2月13日(金)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

(4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成26年11月13日(木) 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

平成26年11月14日(金) 午後2時30分

新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品入札参加資格審査申請書を平成26年10月24日(金)までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成26年11月4日(火)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(9) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成8年1月新潟県告示第209号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Pocket dosimeter with warning alarm [1,475] units

(2) Deadline for bid participant applications:

5 : 00P.M. November 4, 2014

(3) Date of bid opening:

2 : 30P.M. November 14, 2014

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5490

E-mail : ngt190030@pref.niigata.lg.jp

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 調達件名及び数量

総合運転者管理システム改修業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県警察本部警務部会計課監査係

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 調達方法

請負

4 契約方法

随意契約

5 契約日

平成26年8月29日

6 契約者の氏名及び住所

日本電気株式会社新潟支店
新潟県新潟市中央区万代3丁目1番1号

7 契約価格

62,640,000円

8 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、血管造影X線撮影装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達はWTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成26年10月3日

新潟県立十日町病院長 塚田 芳久

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

血管造影X線撮影装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年1月16日(金)

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に記載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0055

新潟県十日町市高山32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線506

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成26年10月14日(火)午後3時00分

4 入札、開札の日時及び場所

(1) 入札書の提出期限

平成26年10月16日(木)午後4時00分

(2) 開札の日時及び場所

平成26年10月17日(金)午前10時00分

新潟県立十日町病院 3階 講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased;

Angiography System [1]set

(2) Deadline for bid submission

4:00 P.M. October 16, 2014

(3) For more information, contact;

Management Division, Niigata Prefectural Tokamachi Hospital

*address: 32-9 Takayama, Tokamachi-City, Niigata

〒948-0055

JAPAN

TEL 025-757-5566 Ext. 506

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第10号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年10月3日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後			改正前		
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
小千谷市	(略) 地域密着型介護老人 福祉施設 つつじガ ーデン小千谷	(略) 小千谷市大字四 ツ子509番地1	小千谷市	(略) 地域密着型介護老人 福祉施設 つつじガ ーデン小千谷	(略) 小千谷市大字四 ツ子509番地1
	<u>モス・コーラ特別養 護老人ホーム</u>	<u>小千谷市大字桜 町3146-2</u>			
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

公安委員会告示

◎新潟県公安委員会告示第100号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（新規取得講習）を次のとおり実施する。

平成26年10月3日

新潟県公安委員会

委員長 小川 和明

- 1 講習に係る警備業務の区分
法第2条第1項第3号に規定する警備業務に係る講習（以下「3号警備業務」という。）
- 2 実施期間及び場所
 - (1) 実施期間
平成26年11月5日（水）から平成26年11月12日（水）までの6日間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
 - (2) 実施場所
新潟県新潟市中央区新光町10番地2
技術士センタービルI
- 3 受講定員
30人
- 4 受講対象者
次のいずれかに該当する者を対象として実施する。
 - (1) 最近5年間に3号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者
 - (2) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る法第23条第4項

の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者

- (3) 検定規則第4条に規定する2級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上受講警備業務に従事している者
- (4) 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）に合格した者
- (5) 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に合格した警備員であって、当該検定に合格した後、継続して1年以上受講警備業務に従事している者

5 受講申込手続

(1) 事前申込み

本講習を受講しようとする者は、受講申込書を提出する前に、次により申し込むこと。

ア 受付期間

平成26年10月16日（木）から平成26年10月17日（金）までの各日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 申込方法

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課の受付専用電話

電話番号 025-283-8880

に申し込むこと。

ウ 留意事項

(ア) 上記受付専用電話以外での申込みは、受け付けない。

(イ) 定員になり次第、受付を締め切る。

(ウ) 1件の電話での申込みは、1人とする。

(2) 受講申込書の提出等

ア 受講申込書の提出

(1)により、事前申込みを受理された者は、受講申込書（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記入した顔写真を貼付したもの）1通に必要事項を記入し、4に掲げる受講対象者であることを証明する次の関係書類を添えて提出すること。

(ア) 4(1)に該当する者

受講警備業務に従事した期間を証明する警備業者等の作成に係る書類（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書

(イ) 4(2)に該当する者

1級検定に係る合格証明書の写し及び履歴書

(ウ) 4(3)に該当する者

2級検定に係る合格証明書の写し、警備業務従事証明書及び履歴書

(エ) 4(4)に該当する者

旧1級検定に係る合格証の写し及び履歴書

(オ) 4(5)に該当する者

旧2級検定に係る合格証の写し、警備業務従事証明書及び履歴書

イ 提出期間

平成26年10月28日（火）から平成26年10月29日（水）までの各日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 提出先

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課

エ 提出方法

受講者本人が持参するものとし、代理人、郵送等による提出は認めない。

(3) 受講手数料

ア 金額

38,000円

イ 納付方法

新潟県収入証紙により、受講申込書提出時に納付すること。

なお、納付した受講手数料は、還付しない。

6 講習の委託

この講習は、一般社団法人新潟県警備業協会に委託して実施する。

7 本講習に関する問合せ先

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課営業係

電話番号 025-285-0110 (代表)